

1 概要

地方創生応援税制、いわゆる企業版ふるさと納税は、地方公共団体が行う地方創生の取組に対する企業の寄附について法人税など法人関係税を税額控除する制度で、税の軽減効果は最大約9割となっている。

1回あたり10万円以上の寄附が対象で、本社(地方税法における「主たる事務所又は事業所」)が所在する地方公共団体への寄附は対象外となっている。

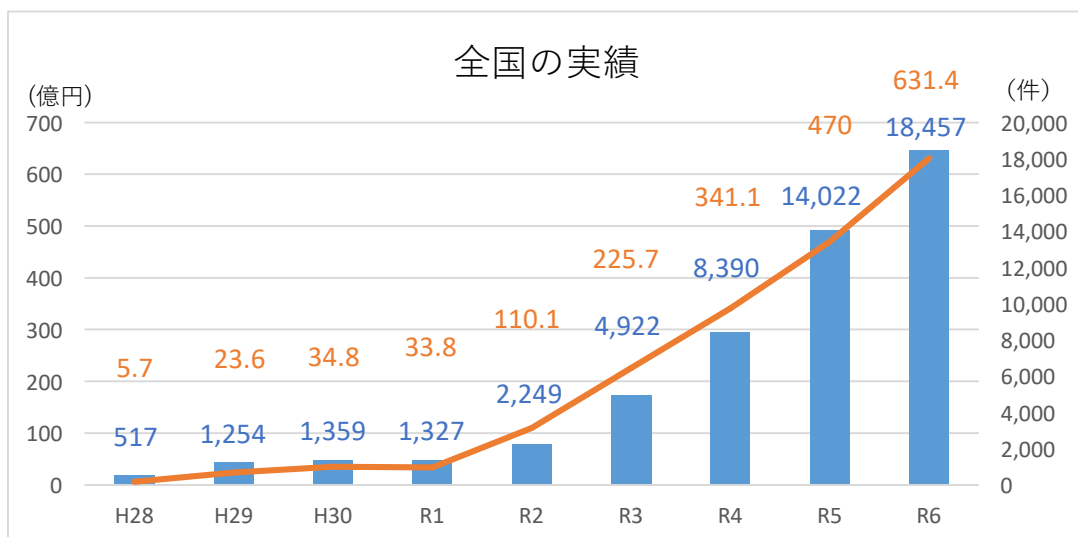
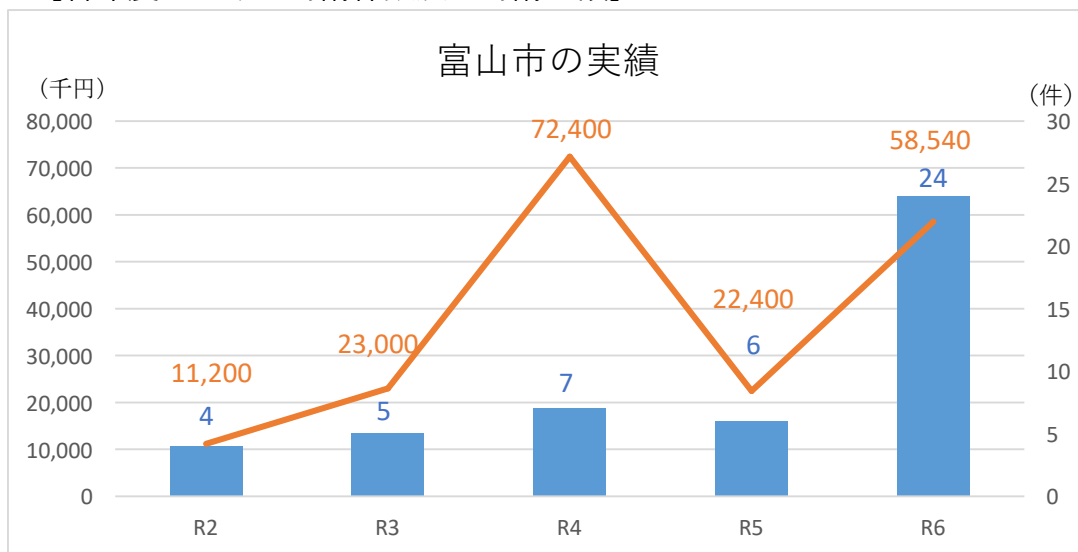
また、寄附を行うことの代償として経済的な利益を受けることは禁止されている。

2 寄附対象事業

寄附の対象は、国が認定した「地域再生計画」に位置付けられた事業であり、本市においては、「第2期富山市まち・ひと・しごと創生推進計画」が認定を受けている。(寄附対象事業の詳細は、「第3期富山市まち・ひと・しごと総合戦略」のとおり)

3 寄附実績

【各年度における寄附件数及び寄附金額】 ■ 件数 ■ 金額



【主な活用事業】

令和2年度

官民連携による Walkable City 推進事業
とほ活ベンチプロジェクト、SDGs 普及促進事業

令和3年度

官民連携による Walkable City 推進事業、スマートシティ推進事業、
とほ活ベンチプロジェクト、SDGs 普及促進事業

令和4年度

官民連携による Walkable City 推進事業、スマートシティ推進事業、
とほ活ベンチプロジェクト、SDGs 普及促進事業、子育て支援の充実

令和5年度

SDGs 普及促進事業、市総合体育館改修、震災復旧・復興、
フローラルとやま推進事業

令和6年度

SDGs 普及促進事業、市総合体育館改修、スマートシティ推進事業、
クラウド型地下道・水門遠隔監視システム事業

4 寄附の促進に向けた取組

今年度からは、これまでの取組に加え、寄附対象事業の「魅せる化」と、寄附実績の「見える化」を図るプラットフォームの構築（専用ポータルサイト開設・プロモーションツールの制作）、企業への個別アプローチの実施（プロモーションツールの郵送・架電・直接訪問）、マッチング会の開催などに新たに取組み、さらなる企業版ふるさと納税による寄附を促している。